

「1都3県テレワーク集中実施期間」における 都の取組のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けては、人の流れ、人と人との接触を徹底的に抑えることが必要であり、感染の拡大防止と事業活動の両立を図るため、テレワークを強力に推進することが求められています。

このため、1都3県共同で、緊急事態宣言期間中である2月8日から3月7日までを「テレワーク集中実施期間」として設定し、今回新たに「サテライトオフィス利用キャンペーン」を実施します。また、都においては、引き続き「テレワーク東京ルール」宣言企業に対するテレワーク機器等の整備費用の助成や制度融資の優遇、多摩地域のホテルをサテライトオフィスとして提供するなどの取組（裏面参照）も実施していきます。

テレワークは感染の拡大防止と事業活動の継続に有効な働き方です

「1都3県テレワーク集中実施期間」を設定 (2月8日～3月7日)

■「サテライトオフィス利用キャンペーン」を実施します！■

テレワークの実施を促進するため、民間サテライトオフィス等と連携し、「サテライトオフィス利用キャンペーン」を実施します。出張前後や、在宅勤務時の自宅の代わりに、特典のあるサテライトオフィスを利用してみませんか。

●**キャンペーン期間** 令和3年2月8日（月）～3月7日（日）

●取組内容

東京都

キャンペーン参加施設や特典内容を
「TOKYOテレワークアプリ」で情報提供

**キャンペーン
参加施設**

施設利用者へキャンペーン特典を提供
(特典例) 1日無料体験、利用料割引など



キャンペーン参加施設を募集します

●参加要件

- ①TOKYOテレワークアプリのサテライトオフィス検索機能に登録されていること
- ②キャンペーン期間中、利用者にキャンペーン特典を新たに提供できること

●参加申込方法

東京テレワーク推進センターWebサイトから申込様式をダウンロードの上、メールでお申込みください。

Webサイト：<https://tokyo-telework.jp/news/detail?id=193>

申込先アドレス：soregist@tokyo-telework.jp

TOKYO テレワークアプリのダウンロードはこちらから

<https://tokyo-telework.jp/store/>



【問い合わせ先】

「1都3県テレワーク集中実施期間」に関すること

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 西田

「サテライトオフィス利用キャンペーン」に関すること

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 植田

電話：03（5320）4651 内線：37-650

電話：03（3868）0070

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言 登録受付中

宣言企業には都が融資や人材確保の支援を行います

- ◆融資利率の優遇や信用保証料を補助
- ◆テレワーク求職者とのマッチングイベント等への参加

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」の登録については、
下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>



「1都3県テレワーク集中実施期間」における都の取組

テレワーク定着促進助成金

都内中堅・中小企業等向けにテレワークに必要な機器等の整備費用を助成します

補助金額：最大250万円 助成率：2/3 ※申請は2/26(金)まで

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/2-teichaku.html>



制度融資の保証料全額補助

「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施に取り組む「東京ルール宣言企業」（宣言書に明示した企業）が制度融資（「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例）を利用する際の保証料補助を拡充（2/3補助 ⇒ 全額補助）

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/new/>



事業者の方に

社員のテレワークの場として宿泊施設の借上げ経費を補助します

都内宿泊施設の借上げ経費を1か月上限100万円補助 ※申請は2/26(金)まで

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/index.html>



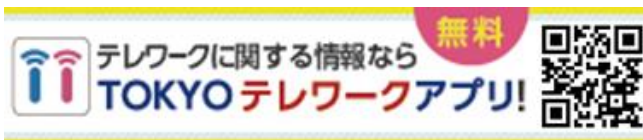
個人で利用したい方に

宿泊施設をサテライトオフィスとして提供します

多摩地域の宿泊施設を1日500円（税込）で提供

詳細は下記WEBサイトをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework-tama/>



「『未来の東京』戦略ビジョン」事業

本件は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的事業です。
戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略
「新たな時代の働き方支援プロジェクト」

本件は、「ホストシティTokyoプロジェクト」に係る事業です。
「カテゴリー：人材育成・活躍支援 プロジェクト名：スムーズビズの推進」

【問い合わせ先】

「テレワーク東京ルール」、「テレワーク定着助成金」に関すること
産業労働局 雇用就業部 労働環境課
西田 電話：03（5320）4651 内線：37-650

制度融資に関すること
産業労働局 金融部 金融課
加末（かく）電話：03（5320）4873 内線：36-820

宿泊施設を活用したテレワーク支援事業等に関すること
産業労働局 観光部 受入環境課
板倉 電話：03（5320）4731 内線：36-995